

町びとインタビュー

議会にあなたの声を



阿見町議会議場

➡ 阿見中学校の生徒たち

阿見中学校3年生の一部生徒が、公民の授業で
主権者教育の一環として議会の傍聴を行った。

2 ページ

審議結果

28の議案を承認・可決

7 ページ

一般質問

8人の議員、町政を問う

12 ページ

委員会活動

常任委員会で先進地・町内を視察

15 ページ

議会活動

議会報告会・議会モニター会議を開催

20 ページ

町びとインタビュー

議会にあなたの声を

人事院勧告に基づき、会計年度任用職員の期末手当の率を引き上げるとともに、勤勉手当を支給できるようにするもの
阿見町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴い、一定の要件を満たすことで育児休業中に勤勉手当の支給対象となる職員に会計年度任用職員を加えるもの
令和5年度阿見町一般会計補正予算（第6号）
4億3,351万5千円増額 【主な歳入】国からの普通交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰重点支援事業）の増 【主な歳出】電力等高騰重点支援給付金（低所得世帯1世帯当たり7万円給付）、人事院勧告に基づく給料、期末手当等の増
令和5年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
151万5千円増額（人事院勧告に基づく給料、期末手当等）
令和5年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第4号）
128万7千円増額（人事院勧告に基づく給料、期末手当等）
令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
45万2千円増額（人事院勧告に基づく給料、期末手当等）
令和5年度阿見町水道事業会計補正予算（第4号）
収益的支出を41万7千円増額（人事院勧告に基づく給料、期末手当等）
令和5年度阿見町下水道事業会計補正予算（第4号）
収益的収支を116万8千円増額（人事院勧告に基づく給料、期末手当等）、資本的収支を7万8千円増額（人事院勧告に基づく給料、勤勉手当等）
脳脊髄液減少（漏出）症の医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願※3 P5 参照
茨城県内に脳脊髄液減少（漏出）症の専門医のいる拠点病院を少なくとも一か所設置すること、国の研究機関における脳脊髄液減少（漏出）症難治性患者の診断基準・治療体制の確立と治療方法の早期確立のための研究、脳脊髄液減少（漏出）症難治性患者の指定難病への追加を求める意見書を提出することの請願
脳脊髄液減少（漏出）症の医療改善を求める意見書
茨城県は脳脊髄液減少（漏出）症専門医のいる拠点病院を少なくとも一か所確保すること、国は早急に脳脊髄液減少（漏出）症難治性患者の診断基準・治療体制を確立するための治療方法の研究と脳脊髄液減少（漏出）症難治性患者の指定難病への追加をすることを求める意見書を提出するもの
阿見町議会基本条例の一部改正について
阿見町議会改革等調査研究特別委員会における調査結果に基づき、議会改革及び議会機能の充実・強化を図るに当たって、議会事務局の体制整備を明瞭な規定によって議会基本条例に定めるもの

令和5年第4回定例会	総務常任委員会	※1
令和5年度阿見町一般会計補正予算		

問 移住支援金460万円の増額について、現状と今後の見込みについて。

答 8月に県補助金を増額するという内示があり、町負担金分215万円を加えて、総額860万円となるよう補正するもの。すでに現予算で2件の申請があり支給を決定している。補正で新たに4件分の支援枠を確保することになる。

申請までの流れ

※申請開始時期は市町村によって異なります

関係人口の場合

就職の場合

起業の場合

移住（県内実施市町村に転入）

移住（県内実施市町村に転入）

移住（県内実施市町村に転入）

移住後1年以内

移住後1年以内

移住後1年以内

移住先の市町村に移住支援金の申請

移住先の市町村に移住支援金の申請

移住先の市町村に移住支援金の申請

マッチングサイトに対象求人が掲載

応募

就職

地元人材事業を利用して応募

就職

地域課題解決型起業支援金の募集

応募

交付決定

移住支援金の申請方法（出典：いばらき移住定住ポータルサイト Re:BARAKI）

問 電算システム委託料、683万1千円の増額の理由は何か。

答 マイナンバーカードの利用促進を図るため、例えば海外に居住する日本国民が、マイナンバーカードで手続きが出来るようにするという目的がある。そのシステムの改修をするためのもの。





色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和5年第4回定例会

令和5年12月5日 初日 ~ 12月19日 最終日

初日

最終日

全議員が賛成した議案等
阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
阿見町自殺対策計画の策定及び自殺対策の推進について審議する「阿見町自殺防止対策連携会議」を設置するもの
阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
阿見町自殺防止対策連携会議の設置に伴い、その委員の報酬や費用弁償について追加するもの
阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
この条例を定めるに当たって従うべき基準である国の基準法令が改正され、文言の整理が行われたことに伴い、町の条例も同様の改正を行うもの
阿見町国民健康保険税条例の一部改正について
国の法改正に伴い、出産する被保険者の産前産後期間（原則4か月間）の国民健康保険税を減額するもの
令和5年度阿見町一般会計補正予算（第5号）※1 P3-4 参照
1億7,451万8千円増額 【主な歳入】国からの社会保障・税番号制度システム整備費補助金、県からのマル福医療費補助金、県からの機構集積協力金の増 【主な歳出】電算システム委託料（社会保障・税番号制度システム改修関係）、介護保険特別会計繰出金、医療費助成費（マル福関係）、地域集積協力金（石川地区の農地集積関係）、都市計画検討業務委託料（牛久阿見IC周辺地区の都市計画決定関係）の増
令和5年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
2,273万1千円増額（国民健康保険事業費納付金の令和5年度納付金額確定による増）
令和5年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第3号）
1億6,432万4千円増額（サービス利用の増加による居宅介護サービス給付費等の増）
令和5年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
78万9千円増額（後期高齢者医療広域連合に対する保険基盤安定納付金の増）
令和5年度阿見町水道事業会計補正予算（第3号）
収益的支出を158万7千円増額（企業債利息の増）
令和5年度阿見町下水道事業会計補正予算（第3号）
収益的収支を29万9千円増額（職員給与と関係経費の増）、資本的収支を3万1千円増額（職員給与と関係経費の増）
損害賠償の額を定めることについて
公用車が民有地内のブロック塀に接触した事故について損害賠償の額を定めるもの
阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について※2 P6 参照
人事院勧告に基づき、民間企業の給与との均衡を図るため、職員の給与を若年層に重点を置いて平均1.1パーセント引き上げるほか、期末勤勉手当の率を引き上げるもの
阿見町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づき、特別職の期末手当の率を引き上げるもの
阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
人事院勧告に基づき、特定任期付職員の給料月額と期末手当の率を引き上げるもの
阿見町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

脳脊髄液減少（漏出）症の医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願

内容

この疾患は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外腔に漏れ出す、又は脱水などで髄液が減少してしまうことで、頭痛、めまい、耳鳴り、倦怠など様残な症状が起きるもの。通常の検査では診断ができず、専門医による検査で診断されるため発見が非常に難しい。

茨城県内には現在まで専門医がいたことはなく、県内の患者は遠方の病院まで何時間もかけて通院せざるを得ない。この疾患は症状が長期間続き、治療も複数回することが一般的だが、県内で経過などをきちんと観察できる医療施設はない。

この疾患の患者は全国に数十万人いるといわれ、多くが難治性の患者だが、確立した治療法もなければ難病指定もされていない。難治性の患者を早急に救済するため、新しい治療方法の研究と難治性の長期疾患患者の難病指定を望む。

請願事項

- 1 茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を少なくとも一か所設置すること。
- 2 国の研究機関で難治性の患者の診断基準及び治療体制を確立すること、治療方法を早期に確立できるよう研究すること。さらに難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加すること。



賛否が分かれた議案

※議長（平岡博議員）は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。
※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

議案名	議決結果	賛否数	議員名															
		賛成	平岡博	栗田敏昌	石引大介	高野好央	樋口達哉	栗原宣行	飯野良治	野口雅弘	海野隆	久保合充	川畑秀慈	難波千香子	紙井和美	柴原成一	久保合実	吉田憲市
		反対																
家族農業を守り、食料自給率の向上を目指し食料・農業政策への転換を求める意見書を国に提出することを求める請願 ※ 4 P6 参照	採択	9 6		○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○
食料自給率を国内農政の重点政策に据え日本の食料自給率を向上・改善すること、輸入義務でないミニマムアクセス米の即刻中止・見直しなど国内食料自給率の低下を招く経済連携協定の見直し、農業者個別所得補償制度の復活や水田活用直接支払交付金の見直し中止などの家族農業を支える政策の実行、学校給食無償化の後押しとさらなる支援・拡充並びに地元産の安全な農畜産物・食品を活用する施策を図ることを求める意見書を国へ提出することの請願																		
家族農業を守り、食料自給率の向上を目指し食料・農業政策への転換を求める意見書※ 5 P6 参照	採択	9 6		○	×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○
食料自給率を国内農政の重点政策に据え日本の食料自給率を向上・改善すること、輸入義務でないミニマムアクセス米の即刻中止・見直しなど国内食料自給率の低下を招く経済連携協定の見直し、農業者個別所得補償制度の復活や水田活用直接支払交付金の見直し中止などの家族農業を支える政策の実行、学校給食無償化の後押しとさらなる支援・拡充並びに地元産の安全な農畜産物・食品を活用する施策を図ることを求める意見書を国に提出するもの																		
阿見町政治倫理条例の一部改正について ※ 6 P6 参照	採択	10 5		×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
阿見町議会改革等調査研究特別委員会における調査結果に基づき、政治倫理基準の見直し、関係企業の契約辞退についての規定の見直し、地方自治法の改正への対応、町長・議長が政治倫理審査会に調査請求した際に調査結果が判明するまでは対象者を保護することなどを反映するために条例を改めるもの ※議員提案条例であり、検討段階において町長・教育長に意見書の提出を求め、町長からは「2親等規制（議員・町長等の2親等以内の親族による関係企業・個人事業主は町との契約を辞退するというもの）の削除か1親等規制に改めることを検討されたい」旨の意見書が出された。 ※討論においては、政治倫理基準の見直しの一環として、「町から補助金等の交付を受ける団体のうち、別に規則で定める団体の長とならないこと」という規定を削除することが主な焦点となった。なお、この規定を包含する基準として、「町職員の公正な職務執行を妨げ、又はその権限若しくは地位による影響力を不正に行わせるような働きかけをしないこと」という規定の追加が行われた。																		

※補足説明となります。

令和5年度阿見町一般会計補正予算

問 社会福祉課の職員給与関係経費（時間外勤務手当）246万2千円の内容と時間外勤務削減の取り組みについて。

答 生活困窮者相談が増加し昨年153件に対して10月末時点で186件を超えたこと、住民税非課税世帯に対する7万円給付金の業務が今後見込まれること、また、基幹相談支援センター設置運営法人公募選考が新規事業となったこと、次期障害福祉計画・障害児福祉計画の策定年度に該当することなどで時間外勤務が増加。派遣会社への業務委託や係内の職員との連携で、時間外勤務削減に努める。

問 土地購入費636万9千円の対象である町民体育館の隣の土地の使用目的について。

答 昨年度までは臨時駐車場という位置付けだったが、今年度からは、職員駐車場のほか、中央公民館、図書館、町民体育館の駐車場として利用する。30年以上前から借地している土地について、土地所有者から申し出があったことで購入するもの。



社会福祉課の様子

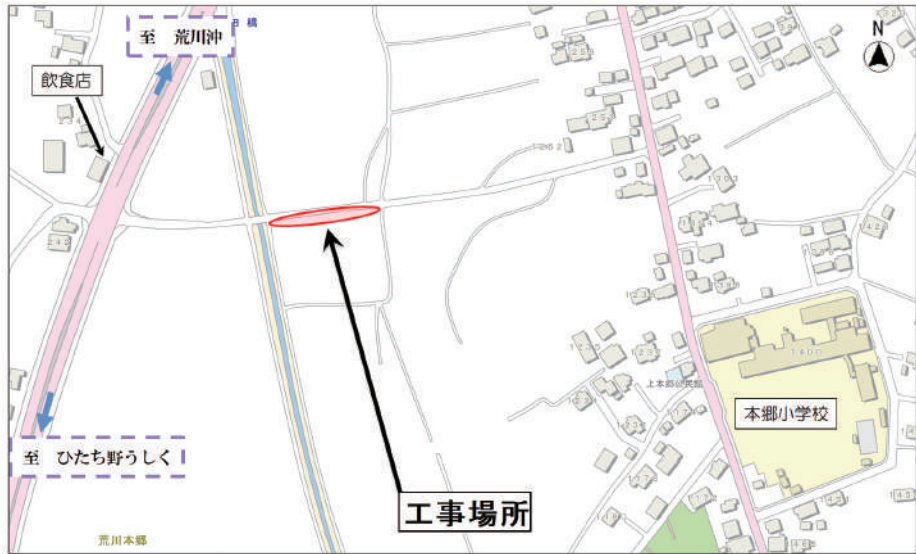


駐車場として利用する町民体育館の隣の土地

令和5年度阿見町一般会計補正予算

問 都市排水路管理費の補正予算の内容は。

答 草刈の委託料と工事請負費。工事請負費の主な要因は、上本郷地内（乙戸川付近）の水路布設替え工事の現場で、土留め工事が必要となったことによる。



工事現場の位置図

問 乙戸川は今年の台風でも氾濫している非常に危ないところだと感じている。すぐにでも対応してもらいたいが、土留め工事はどの程度なのか。

答 H鋼を使用した柵板の土留め工事。今回の現場では、高さは最大90cmほど、延長は約35mを想定している。乙戸川近くで水が集まってくるところなので、しっかりと対応していきたい。



土留め工事のイメージ

賛成
します令和5年第4回定例会 議案第87号 ※2
阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について

海野 隆 議員

実質賃金の減少が続く現在の社会状況下で給与を引き上げていくことは大変重要で、職員の重責を鑑みれば、より大幅な引き上げが必要であると考えている。地域手当等の要因で、採用の辞退や職員が他の自治体に流出するなど課題が多い阿見町の状況を鑑みれば、本改正は妥当であり、物足りなさを感じるが職員給与が増額される事は望ましいと考え賛成である。

令和5年第4回定例会 請願第3号 ※4

家族農業を守り、食料自給率の向上を目指し食料・農業政策への転換を求める意見書を国に提出することを求める請願

採
択討
論賛成
します

飯野 良治 議員

現在、日本の食料自給率は4割以下であり、子どもたちや食料を購入している人たちのことを考えると、食料自給率を上げていく以外にはない。紛争に際しては、食料がない中で安全は守れないと考え、政府にこの思いを送るべく、賛成する。

海野 隆 議員

日本の農業は危機に瀕しており、これまでの農業政策の継続では日本の農業の未来はない。ウクライナ侵略によって、食料を自給せず外国に依存することがいかに危険であるか思い知らされた。提出された請願は、政府に対して地域農業の実情を訴える内容であるので賛成する。

令和5年第4回定例会 意見書案第4号 ※5

家族農業を守り、食料自給率の向上を目指し食料・農業政策への転換を求める意見書

採
択

石引 大介 議員

意見書に「農業者個別所得補償制度の復活」と記載があるが、「個別補償」ではなく「戸別補償」である。このようにしっかり精査されていない意見書の提出には反対する。

令和5年第4回定例会 議員提案条例第5号 ※6

阿見町政治倫理条例の一部改正について

採
択

石引 大介 議員

町から補助金等の交付を受ける団体の長が議会に存在することは、町職員の公正な職務執行へ影響が出るのではないかと危惧するので、改正案には反対する。

栗田 敏昌 議員

町長の意見書に対して委員会の中で決まったことを回答として出さないのはいかなるものかと思う。町長を呼んでしっかり調査研究すべきで、大事な議案なのでもっと時間をかけてしっかりと内容を精査すべきだと考え、反対する。

久保谷 実 議員

政治倫理条例は、町長、教育長、我々議員に対して行動の厳しい制限をかけるものである。それを自ら決めていくことに価値があるものと思う。現在の条例にある、補助金等をもらっている団体の長にはならないとの文面は自分たちに対する戒めだと考えている。これを削除することには反対をする。

野口 雅弘 議員

規制対象となる4つの団体の数を減らすようなものならばいいが、団体の規制そのものを削除することは政治倫理の規制を緩めることになるため、反対する。

8人の議員
町政を問う！

一般質問

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、広聴広報特別委員会が校正したものを掲載しています。

議
会
傍
聴
手続きは簡単
ぜひ傍聴してみてください

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。

- ①傍聴受付証の交付を受けてください
- ②傍聴受付証は先着順にお渡しします
- ③傍聴席数は次の通りです
本会議 30席・委員会 9席・全員協議会 7席

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴席数が変更となる場合があります

動
画
視
聴
動画でご覧いただけます

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTubeチャンネル『茨城県阿見町議会』】
QRコードを読み込んで視聴できます。



吉田 憲市 議員

国体セーリング会場跡地の
現状と今後について

問 跡地利用の計画について。

答 令和2年度に、庁内でワーキンググループ及び検討委員会を開催した。その後、新型コロナウイルス感染症の急拡大によりその対応が最優先課題となり、検討を一時中断していたが、令和4年度に国体跡地利用調査を実施し、今年度、跡地利用検討委員会において活用に関する個別方針の策定を進めている。

問 大室下のスロープ及び浮桟橋の活用について。

答 スロープ、浮桟橋の活用については、様々なアクティビティや遊覧船の発着などが考えられる。具体的な活用策を精査する中で、民間事業者の意欲、事業の収益性を見極め、町の観光振興に繋がる取組となるよう検討していく。

問 魅力的な跡地再利用計画の企画立案について。

答 第7次総合計画基本構想では、霞ヶ浦湖岸一帯を「霞ヶ浦湖岸親



▲国体セーリング会場跡地

海野 隆議員



JR荒川沖駅を「阿見駅」 あるいは「阿見荒川沖駅」に



問 JR駅名に「阿見」が入ることによるメリットは。

答 最大のメリットは当町のイメージアップにつながる。駅名に限らず、市町村名を名称に入れた情報発信は、認知度に関わる重要なことだと認識している。

問 JR駅の名称を変更する際の手続きはどのようなものがあるか。

答 令和2年に佐貫駅を龍ヶ崎駅に駅名改称した龍ヶ崎市の事例では、JRとの事前協議、市民への説明、費用の予算化等を経て、市とJRとが協定書を締結し、駅名改称が実施されている。

問 荒川沖駅は開設されてから127年経過している。鉄道や道路などの交通インフラは世紀をまたいで利用される。百年単位のものだ。



▲荒川沖駅

3億円かかったとして年間3百万円程度だ。費用負担はどうか。

答 龍ヶ崎市の事例では、約2億4千万円が市の負担となっている。

問 市制施行をにらんでJR駅名の改称に取り組む考えはないか。

答 大前提としてJR荒川沖駅は土浦市に所在する駅であり、土浦市、土浦市議会、そして土浦市民の理解無くして、その改称を阿見町として進められるものではないことから、駅名改称を市制施行に向けた取組とする考えはない。

問 夢のない答弁だ。阿見町にとって、JR駅名に「阿見」の名称が入っているのが良いのかどうかという観点から考えるべきではないのか。つくばエクスプレスの土浦延伸というタイミングなど長いスパンで取り組むべきだ。

答 駅名改称が土浦市にとってもメリットがあると判断が出来る状況があれば、それが検討の始まりだと考えている。

飯野 良治議員



さつま芋栽培の現状と 課題について



問 阿見町のさつま芋をアピールするためのアイデア、戦略は。

答 耕作放棄地対策が課題となっていた中で、大規模営農や機械化が可能で収入が期待できるさつま芋を推奨品目として位置づけ、産地化に取り組み、生産拡大を図っている。

今後、更なる生産拡大や農地の有効活用を推進するとともに、関係機関と連携し、阿見町産のさつま芋の付加価値の創出やPR戦略について検討していく。



▲さつま芋畑

問 行政が支援する主な事業について。

答 県では、「茨城かんしょトップランナー産地拡大事業」、「儲かる産地支援事業」で、荒廃農地等のさつま芋畑への再生費用の助成や高性能機械の導入を行っている。

町では、対象者に作付拡大面積に応じた苗代の費用の補助を行っている。

問 さつま芋の加工品で実用化されている主なものについて。

答 ふるさと納税では、茨城県産「紅はるか」を使用した「干し芋」や、「冷凍焼き芋」がお礼の品として人気商品となっている。

問 キュアリング倉庫や低温倉庫などインフラ整備の課題について。

答 現在は収穫後にキュアリング処理せずに出荷しているが、産地として成熟した際には、キュアリング施設の導入を含むインフラ整備への支援について調査研究していく。

QRコードからアクセスすると各議員の質問（録画動画）が視聴できます

石引 大介議員



行政情報発信の充実化について



問 情報発信コンテンツの拡充は検討しているか。

答 新たなコンテンツとして来年1月より町公式LINEの導入を予定している。

問 町公式LINEの導入により発信する情報の細分化はどうなるのか。

二次元コードからお友達登録できます。町公式LINEへ登録をお願いします！



▲町公式LINE基本メニュー画面

答 現在の8項目から15項目程度まで増やす予定である。

問 子どもたちは部活動において、たくさん大会で優秀な成績を収めている。その活躍を町公式LINEで発信すべきではないか。

答 生徒の個人情報などの課題もある。まずは学校ホームページのリンクを張り付けるなど検討したい。

児童生徒の体育施設 使用料の免除について

問 児童生徒が個人練習に施設を使用する場合に使用料の免除はできないか。

答 現状の制度では個人練習による使用を免除することはできない。

問 利用者の半数以上が児童生徒であることなどの規定を設けて免除するなどの検討はできないか。

答 議員提案のようなことも含め、地域クラブへと移行する取組みと合わせ、望ましい環境の支援を検討する。

栗田 敏昌議員



「実穀ふれあいセンター」の グラウンド整備について



問 グラウンド、駐車場、排水設備などの整備を実施する予定はあるか。

答 来年度は砂利駐車場から体育館入口、南門から旧校舎付近の砂利敷設、砂利駐車場に外灯の設置を予定している。

問 実穀ふれあいセンターは地域の拠点である。災害時・緊急時も鑑みて排水設備は早急に取り組むべきではないか。

答 財政面を考慮しながら検討する。グラウンドを公園にすることは可能か。

答 近くに実穀近隣公園が在るためグラウンドを公園として整備する計画はない。

問 地域の子供たち、保護者に聞くと、本郷近隣公園や本郷親水公園まで送迎して遊んでいるとの声がとても多い。実穀ふれあいセンターが公園のように整備されれば駐車場やトイレなど確保できる。子供たちが充実して遊べる複合遊具を



▲雨が降った後の実穀ふれあいセンターのグラウンドの様子

整備する可能性はあるか。

答 現遊具の利用状況を勘案し検討する。

問 駐車場や遊具などを追加整備する補助金などは見込めないか。

答 公益財団法人ライフスポーツ財団が対象になると思う。整備に活用できる補助金がないか調査研究する。

問 吉原交流センターも同様に考えるべきではないか。

答 利用状況を踏まえ、今後の活用や整備について検討する。



コロナ後の教育は万全か、 教育環境は整っているか



問 児童生徒の学力は、コロナ前とコロナ後とではどのような状況になっているか。

答 大きな違いはなく、学力は向上し、おおむね定着も図られている。

問 全国学力調査結果では、数学と英語が全国的に良くないが阿見町はどうか。

答 国語、数学、英語とも全国や県の正答率を上回っており、特に英語は前回よりかなりの伸びをみせている。

問 A・L・Tによる授業以外の活動は進めているか。

答 君原小学校では専属のA・L・Tを配置して授業学習以外で活動している。中学校では英語プレゼンテーションフォーラムに参加する生徒の指導を行っており、朝日中は県大会に進み上位入賞を果たした。

問 ICTの活用や教育・学校のDX化は進んでいるか。また、普段使いができていくか。

答 ICTの活用、情報教育、校務

でのDX化を進めている。普段使いはオンライン授業の経験をもとに進めている。

問 教育機会確保法へはどのように取り組んでいるか。

答 教育相談センターや中学校でのフリースクールにて支援をしている。民間のフリースクールは、学校と連携が取れば出席扱いとしている。

問 小学校の入学祝い品をランドセル以外も検討できないか。

答 今後もこの事業を進めるが、入学祝いの目的から外れない範囲であれば検討の余地はあると考えている。



▲出典：リーディング DX スクール（文部科学省）



令和6年度の 3か年実施計画について



問 公共施設等総合管理計画の目指すべき施設面積に対する見直しは。

答 町の管理する公共施設全体の面積を30年かけて20%削減することを目標としている。

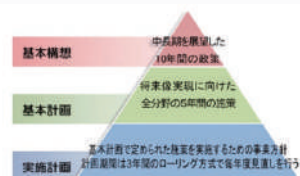
令和4年3月に策定した公共建築物中長期保全計画において、施設の状況を把握し、改めて以降40年間の更新・修繕費用を試算したところ355億円となったが、面積削減と修繕計画の調整・平準化を行い、約281億円と試算している。

問 経常経費の3か年の見直しは。

答 保育所の新設や障害者福祉費の急増などの扶助費の増、職員増員による人件費の増などにより増加

3か年実施計画とは

第7次総合計画・基本計画に示す施策を計画的、効果的に推進していくため、向こう3年の期間に取り組む具体的な事業を位置付けるもので、予算編成、定数管理、事業執行の指針となるもの。社会・経済情勢等による基本計画と実施計画の乖離を防ぐため、補正・修正を毎年度実施する。



▲出典：阿見町第7次総合計画
令和6年度3か年実施計画書

傾向にあり、令和8年度は令和5年度と比べて5億5千万円の増を見込んでいる。

水道普及率の向上について

問 水道の普及率の目標は何か。

答 最終的には100%を目標としている。

問 稲敷市が高額工事費支援制度を創り運営している。この制度についてどのように評価しているか。

答 この制度は、30万円以上の工事費が対象で、水道本管から宅地までの距離が長く、引き込み工事費が高額となる世帯では大きな軽減が受けられる。

町においても、本管からの距離が短い宅地と、距離が長い宅地との間で、工事費用に大きな差が生じているケースがあるので、この制度は、そのような状況を改善できる対策としても有効である。今後、財源の確保を含めて調査・研究したいと思う。

難波 千香子 議員



がん患者へのウィッグなどの福祉 用具購入費助成の導入について



問 阿見町で医療用帽子やウィッグ（かつら）・乳房補正具等の購入費用の助成はできないか。

答 がんに罹患する方は増加し、補助制度の必要性が高まっており、町での導入は県、県内自治体の動向を踏まえ実施の判断をしていきたい。

災害に負けないまちづくり

問 自主防災組織への補助金の経過要件を10年から5年等に縮め、補助金額15万円を増額するの考えは。

答 再度補助を受けるための期間の短縮などの検討を進めているところで、補助金額の増額についても検討していきたい。

問 防災士を増やしていくため施策は。

答 資格取得への補助金の制度創設を令和6年度で検討を進めている。

問 災害弱者への携帯トイレ配布は。

答 地区や行政からの支援は必須であり、配布しておくことは有効であると考え、調査・研究していく。

認知症の方との 共生社会の推進

問 共生社会を推進するための取組は。

答 認知症サポーターの養成、講演会の実施、認知症あんしんガイドの配布等での普及や認知症カフェを町内3カ所を実施。地域包括支援センターと町内グループホームの認知症地域支援推進員で、認知症の人に話を聴く交流の場を検討は。

問 認知症あんしんガイドの全戸配布は。

答 全ての年代の方が知識と理解を深めていくことが望ましいと捉え、今後、検討していく。



▲認知症相談会を同時開設している
オレンジカフェ

議会 日 誌

令和5年 令和6年
10月～1月

議会日誌

歩み

10月

- 24日 産業建設常任委員会所管事務調査（福島県桑折町）
- 24日 産業建設常任委員会所管事務調査（岩手県一関市）
- 25日 産業建設常任委員会所管事務調査（岩手県盛岡市）
- 27日 龍ヶ崎地方衛生組合定例会

11月

- 1日 議会運営委員会
- 1日 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
- 7日 全員協議会
- 9日～10日 龍ヶ崎地方衛生組合行政視察研修
- 10日 稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会
- 12日 議会運営委員会
- 12日 議会報告会
- 14日 福島県浪江町議会視察受け入れ
- 17日 牛久市・阿見町斎場組合全員協議会・定例会
- 21日～22日 稲敷地方広域市町村圏事務組合行政視察研修
- 24日 県南町村議会議員大会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 広聴広報特別委員会
- 28日 全員協議会

12月

- 5日 第4回定例会本会議
- 5日 民生教育常任委員会
- 5日 産業建設常任委員会
- 5日 議会改革等調査研究特別委員会
- 6日 第4回定例会本会議（一般質問）
- 6日 全員協議会
- 7日 第4回定例会本会議（一般質問）
- 8日 総務常任委員会・視察（町内）
- 8日 民生教育常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 11日 民生教育常任委員会視察（町内）
- 19日 全員協議会
- 19日 第4回定例会本会議
- 19日 広聴広報特別委員会

1月

- 10日 広聴広報特別委員会
- 11日 広聴広報特別委員会・議会モニター会議
- 16日 全員協議会
- 16日 予算決算特別委員会
- 17日 広聴広報特別委員会
- 18日 福島県三春町議会視察受け入れ
- 18日 岩手県一関市議会視察受け入れ

産業建設常任委員会

特産品振興・新規就農者支援・キャッシュレス決済による地域通貨の視察研修

令和5年10月24日～25日 福島県桑折町・岩手県一関市・盛岡市

商工観光分野・農業分野の先進事例について、現地での視察研修を実施した。

桑折町（こおりまち）では、桃を使った6次化商品の特産品開発を行う一般財団法人桑折町振興公社に話をうかがった。当初はノウハウがなく販路拡大に苦労したとのことだが、大手メーカーからのオファーで桃を使ったグミの共同開発を行ったり、「至福の桃」を商標登録してロイヤリティの獲得につながったりと、ブランド力向上が着実に進んでいる様子が見受けられた。また、特産品開発と並行して、食と農の交流拠点施設「レガーレこおり」を設置しピザレストランの運営をするなど、様々な取組みを意欲的に進めていた。

一関市（いちのせきし）は、米・野菜・果樹・畜産すべてが成り立つ豊かな農業環境を特徴としているが、隣接する平泉町や農協、県とともに「一関地方農林業振興協議会」を組織し、「新規就農トータルサポートシステム」という仕組みを構築して、新規就農者に対して手厚い支援を行っている。ワンストップ相談窓口での相談から始まり、就農前には農協や農業法人等で1～2年の研修を受けるようにし、就農後も経営確立まで巡回面談等のサポートを行い、ゆくゆくは認定農業者へ移行するよう誘導するとともに、豊富なメニューで各種の補助・融資を行っているとのことだった。

盛岡市は、独自のスマートフォンアプリで地域通貨を運用する「MORIO Pay」を導入している。一部地区での運用にとどまっていたポイントカードを全市的なものに向けて発展させたもので、アプリ上で店舗からのお知らせを随時配信できるほか、プレミアム付き商品券にも対応するなど、アプリならではの機能を導入している。その結果、ユーザ数3万人超・加盟店数1千店超と、普及を大きく進めている。一方で、アプリを継続的に運用するための目標決済額には達しておらず、チャージする方法が現金に限られるなどの課題もあるが、今後は課題解消に向けて取り組みを進めていくとのことだった。



（一財）桑折町振興公社での研修の様子



一関市役所での研修の様子



盛岡市役所での研修の様子



盛岡市議会議員

議員の仕事は会議だけじゃない！
現場も大事なんだ！

常任委員会・特別委員会 委員会活動

Until January
2024

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



総務常任委員会

消防団第13分団を現地視察

令和5年12月8日 阿見町内

阿見町消防団は、定員300名だが実人員は241人、基本分団数は15、機能別分団数2、うち女性消防団員8人となっている。第13分団は飯倉・大形・飯倉二区の3行政区を担当しており、町内で最大の団員数が所属している。消防ポンプ自動車は2021年に購入、車庫内は出動に備えて整然と整理されていた。

また、議会報告会の際指摘のあった「行政区からの消防協力費」については、町が関与していないので把握していないという説明だった。各分団には平成12年より一律10万円の経費が配分されており、資機材の購入等に使用されているということ。ただ実態は消防協力金で装備品が購入されており、20年以上も同じ金額で良いのか調査検討が必要だと思われる。



阿見町消防団第13分団の視察の様子



第13分団倉庫内の様子

民生教育常任委員会

（仮称）子育て支援総合センター整備候補地視察

令和5年12月11日 阿見町内

（仮称）子育て支援総合センターの整備を調査するため、整備候補地を視察した。

候補地は、さわやかセンターの隣接地で、延べ床面積は約1,000㎡。施設内には、多目的ルーム・幼児の部屋・赤ちゃんの部屋・授乳室・相談室などを予定しており、令和7年度に建設工事着工で令和8年度に開設するスケジュールとなっている。

民生教育常任委員会では、整備候補地の現況と、予定されている建物・園庭・駐車場の位置などを確認した。子育て世帯の交流の場となる重要な施設となるため、今後も経過を注視していく。



整備候補地視察の様子



整備候補地の位置図

議会改革等調査研究特別委員会

阿見町議会改革等調査研究特別委員会報告書を議長に提出

令和5年12月19日

阿見町内

議会改革等調査研究特別委員会では、令和2年9月から3年余りに渡って調査研究を行ってきたが、このたび調査を終了して、議長に報告書を提出した。調査項目と調査結果の概要は、次のとおり。

【1 阿見町議会議員報酬及び費用弁償に係る経緯に関する調査研究】

議員報酬については、類似団体との比較の結果、住民一人当たり議会費の負担額、議員報酬のいずれも低いものとなっている。全国的な議員の成り手不足の問題があるなか、阿見町議会には多様な人材の参画が求められており、議員報酬を適正な額とすることで、若年層・壮年層の参画をうながすことになると考えられる。

もっとも、物価高騰や増税が生活を圧迫する現在の状況では、議員報酬の増は難しい状況にある。今後、市制施行が確実となった時点で、あらためて議員報酬の増について検討していただきたい。

なお、議員の費用弁償については、平成17年7月当時、町の財政が厳しい状況にあったことから、議員自ら支給を停止してきたが、当時に比べれば財政状況は好転し、また費用弁償の支給は公法上の権利で停止はできないという判例もあることから、支給することが妥当とした。

【2 政務活動費を含む研究研修調査費用等に関する調査研究】

政務活動費については、その交付のため条例をはじめとした一連の素案を作成したが、具体的な額の算定には至らなかった。政務活動費は、議員活動、ひいては議会活動の質を向上するうえで有効なものであるため、令和6年3月の阿見町議会議員の改選後、新たな議員であらためて協議等を行い、これら一連の素案を活用して政務活動費の交付を実現することに期待する。

【3 町村議員選挙における供託金と公営選挙に関する調査研究】

公職選挙法の改正により、町議会議員選挙において、これまではなかった供託金が義務付けられるとともに、公営選挙については、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラおよびポスターの作成費用の公費負担が条例を制定することで可能となった。この条例は、令和3年3月定例会において、執行部の提案により速やかに制定されたことから、調査を取りやめて他の事項の調査に注力した。

【4 会派制導入に関する調査研究】

会派制度の導入については、特別委員会で協議を行って要綱の案文を作成したが、全議員の賛同を得るには至らなかったことから、阿見町議会会派要綱（案）として改選後の議員に引き継ぐことになった。改選後の新たな議員であらためて協議等を行い、会派制度の導入について検討していただきたい。

【5 その他基本条例に定められている条項の見直しを行うための調査研究】

阿見町議会基本条例については、議会事務局の体制整備の規定を改める旨の改正案を作成し、議員提案条例によって本会議に提案した。

その他調査研究の過程で協議し、決定・実施した事項のうち、代表的なものは次のとおり。

・議会改革アドバイザーとして、前取手市議会事務局次長の岩崎弘宣氏を委嘱し、議会改革を進めるにあたって大

いに支援をいただいた。

- ・災害時の対応について、阿見町議会災害対応規程と阿見町議会災害対応マニュアルを制定した。
- ・オンライン会議について、災害の発生や感染症のまん延の場合、また個々人の傷病についても、議会の委員会や全員協議会をオンライン会議システムを活用した開催を可能とした。なおこの取り組みは、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、大いに活用された。
- ・動画編集・動画配信についての研修会を開催するほか、動画配信の対象を予算決算特別委員会に広げるとともに、議会事務局職員が編集することで迅速な動画配信を行えるようになった。
- ・議会だよりのリニューアルについて、令和3年11月発行号から全面リニューアルした。より読みやすく分かりやすい議会だよりを目指して、リニューアル後も細かな改善を行っている。
- ・議会モニターについて、令和4年度は7名、令和5年度は12名の方を議会モニターとして委嘱し、様々なご意見をいただいた。
- ・阿見町政治倫理条例について、条項の見直しを行うための調査研究を行い、改正案を作成して議員提案条例によって本会議に提案した。
- ・議員定数について、類似団体と比較しても遜色ない人数となっているが、今後の人口増を考慮し、市制施行が確実となった時点において、あらためて検討すべきという結論に至った。

【調査終了に当たって】

調査研究を行ってきた3年余りの間、新型コロナウイルス感染症のまん延や、ヨーロッパにおける軍事侵攻が原因となったエネルギー価格・諸物価の高騰など、世界情勢はめまぐるしく変化し、議会を取り巻く情勢も日々変化している。

特別委員会の調査研究は、リニューアルされた議会だよりの「あみ〜る」のような目に見える成果となったものもあれば、議会でも様々な変化を認める雰囲気できたことなど、形がなくても大きな成果となったものもある。もっとも、政務活動費の交付や会派制の導入など、今後の課題として残された事項も多い。

世の中の様々な変化が急速に進む中、議会には、そうした変化に対応した改革を行うことが求められる時代となっている。改選後の新たな議員も、これらを踏まえた議会運営に当たっていただきたい。



議場での吉田委員長からの報告の様子

報告書の詳細はコチラ→



進・議・帯

進め議会！
連帯・連携！

議会活動

Until January
2024

議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、町政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。

議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。

令和5年11月14日

阿見町役場



視察時の様子

福島県浪江町議会が来庁

福島県浪江町議会から議会報編集特別委員会の委員5名と事務局1名の合計6名が来庁され、阿見町議会の議会広報誌の編集について視察された。

あみ議会だよりの『あみ〜る』の編集について、これまでの改善の経緯や、議会モニターからの意見の反映などの取組を紹介した。その後の質疑応答では、それぞれの議会における実情を交えた意見交換が行われ、充実した研修となった。

※周知のとおり、浪江町は福島第一原子力発電所の近くに所在し、いまなお町域の多くが帰還困難区域となっています。議会広報誌の作成にあたっては、町外に避難されている町民の方々のことも考えながら紙面づくりをされているとのことでした。着実に進む浪江町の復興を伝えるに当たり、阿見町議会の取り組みがその一助となれば幸いです。

県南町村議会議員大会

令和5年11月24日

美浦村中央公民館

県南地区の町村議員の情報交換と資質の向上及び研さんを目的として、美浦村中央公民館で令和5年度県南町村議会議員大会が開催された。

大会宣言の後、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備を期することなど、全15項目の決議が採択された。

続いて2部構成での講演会があり、第1部では水戸財務事務所長の梅村知巳様から「新しいお金と未来そして資産形成」をテーマに、第2部では俳優・歌手・個性心理学認定講師の白石まるみ様から「支援者の心を開く個性心理学 ヒトの取り扱いを知って共感を得る方法」をテーマに講演があった。

第1部では、円の歴史、来年7月からの新紙幣、中央銀行デジタル通貨、来年1月からの新しいNISAを中心とした資産運用などについてお話をいただき、第2部では、「個性心理学」という、人間の個性を12の動物キャラクターに当てはめたコミュニケーションツールとしての心理学についてお話をいただいた。

様々なエピソードを交えた興味深いお話の第1部と、参加者に話を振りながら会場全体が大いに盛り上がった第2部により、大盛況のうちに閉会した。



講演会の様子



参加議員と町長・講師との集合写真

議会モニターからの感想

- 議員カフェを開催した暁には、阿見町の良さをちりばめて話をしていただければと思います。
- 阿見町の議会は、県内の他自治体に比べても、非常に明るく前向きな雰囲気があふれてると思いました。それも、議員さん一人一人の前向きな町政を盛り上げていこうという高い志と、それを支えて力を発揮させようという、議会事務局の皆さんの頑張りが、すごく大きいんだろうと感じました。その上でちょっと残念なのは、こうしたことを私たち町民が把握していないことです。こんなに頑張ってますよ、こんなに前向きに進んでますよということが、町民の一人一人にもっと知らせられるような広報活動があるといいなと思いました。
- 議員さんたちの顔を覚えて、いろいろな意見があることもわかりました。町の行政や予算などいろいろわかりましたので、すごくプラスになりました。
- 実際に議員さんから話を聞くと、活動の範囲がすごく広いことにびっくりしました。また、政務活動費がないことにも驚きました。ぜひ、これから頑張って政務活動費を付けていただきたいと思います。
- 役場に何度か足を運ぶ機会は初めてでしたが、いろいろな勉強をさせていただきました。
- いろいろな議員さんの方のお名前と、どういった方なのかということを知ることができて、とても良かったです。
- 議会改革・活性化の推進や政策提案機能の強化という議会モニター制度の目的を考えると、議員さんと住民が直接に話し合う場に大きな効果があると思います。具体的には議員カフェや議会報告会になるかと思いますが、参加者をたくさん集めたり、有意義な意見交換のため関心の高い人を集める仕掛けづくり、また、参加者が聞きたいことを考えた議題設定、それから結果の報告、そうしたことを考えて、何らかの形で役に立ったことを積み上げていくことが大切だと思います。
- 議員報酬の件や政治倫理条例の改正について意見交換をする機会がありましたが、他市町村の状況や地方議会の課題と状況を知ることができて、たいへん興味深かったです。
- 議会モニターは2年目です。昨年度は、議会モニターも議員さんも、初めてでお互いに何をしていたかわからないような状態でしたが、今年度は議会モニターの活動が議員カフェという形にまとまって、私たちの活動が役に立っていることを実感できました。次は、議会モニターさんに何をさせていただくかということを作って、来年度はアクションが進むようにしてほしいと思います。これからいろんなことを考えていくことになりますが、トライアルをする場にいられて良かったです。
- 議会モニターを務めてよかったことは、議会の傍聴をしたり議会報告会に参加する機会となったことです。議員さんと直接話げできたことは、とても貴重な体験でした。
- 議員さんをちゃんと見て選んでいくことが大事だと思いました。それぞれに得意・不得意があるので、議員さん一人一人の政見をよく見て、投票しないとイケない。そのようにすれば、住民としての意見が伝わるのが議会を見てわかりました。民主主義や選挙はそういう仕組みになっていて、ちゃんと動かしたらちゃんと生きるシステムになっていることがわかりました。



議会モニター会議の様子



円座での意見交換の様子

議会モニター会議

令和6年1月11日

阿見町役場



令和5年度に行った議会モニターと議員の意見交換の成果を報告するため、議会モニター会議を開催した。意見交換の成果としては、広聴広報特別委員会から「議員カフェ」の素案についての説明を行った。

これは、町民の方々が気軽に議員とお話をできる場を設けるというコンセプトで、地域の公民館やふれあいセンターなどで開催することを想定したもの。議員との距離感をなくすため、議員はスーツではなく私服で参加し、お茶を飲みながらのリラックスした雰囲気、議員の自己紹介もしながらフリーテーマでの会話をとする。

これらは、これまでの意見交換で出た「街に出て情報収集をしてはどうか」、「もっと議員の顔や意見が知りたい」、「スーツを着た方に圧をかけられるような感じは良くない」、「リラックスして語る場があるといい」といったご意見を集約した。

この素案に対して、議会モニターからは「カフェで話した内容については、何らかの形で公表するのか」「議員全員が参加するのか」といったご質問をいただいた。現時点では素案の段階のため、決まった答えがあるものではないことをご説明したが、このようなご質問をいただいたことも含めて、広聴広報特別委員会の調査結果として取りまとめ、改選後の議員に引き継いでいきたい。

今回の議会モニター会議が令和5年度最後の機会となるため、報告の後には、「議会モニターをやってみてどうだったか」というテーマで意見交換を行った。最後ではあるが、初めての試みとして、間を隔てるテーブルを取り払い、議員・議会モニターがイスだけで円座となって話し合った。前回と同様にお互いが打ち解けた様子で、笑顔が混じりながらの場となった。

意見交換の後は、議会モニターからお一人ずつ感想をいただき、議員からも一年間の御礼を申し上げて閉会した。

第10回議会報告会
議会運営委員会

令和5年11月12日 阿見町役場

町民と議員がひとつのテーブルで
～意見交換会～

●総務常任委員会のテーブルでは、運転免許返納後の交通手段の確保について、「免許返納の際にもらえるデマンドタクシー『あみまるくん』の補助券は十分とは言えない。ライドシェアの利用やタクシーの利用も補助金を出してほしい」、「どこにでも行ってくれる、どのエリアからも乗れるような循環バスがほしい」、「電動自転車の貸出しステーションがあれば、免許返納後の買物もしやすいのでは」といったご意見があった。

また、空き家問題については、「空き家にならないようにするための相談窓口が有効では」、「空き家となる住宅をリフォームして転入しやすくするような業者は大切」、「空き家の草刈りが問題なくできるような仕組みの整備」、「先進事例の研究」、「古い家の取り壊しに補助を出す」といったご意見があった。



意見交換会の様子（総務常任委員会）

●民生教育常任委員会のテーブルでは、不登校問題について、「不登校の初期の対応を学校だけに任せるのではなく、まず身近な支援の必要性があるのではないか」、「不登校の理由の分析が必要なのではないか」、「『Q-U』という学級集団の状態を測定する検査などを実施してはどうか」、「教員の人数が圧倒的に少なく、教員を増やすべきではないか」、「1クラスの人数を少なくして、1人の先生がよく見れるようにしてはどうか」、「不登校という言葉自体がよくない。不登校自体が問題行動ではない」、「学校以外の居場所が必要ではないか」、「当事者の保護者がつながり話をすれば、いいアイデアが聞けるのではないか」といったご意見があった。



意見交換会の様子（民生教育常任委員会）

●産業建設常任委員会のテーブルでは、公共交通の推進について、「デマンドタクシー『あみまるくん』の利用対象者を絞り込むことで解決策が出てくるのではないか」、「『あみまるくん』はコスト高だといわれているが、適正なコストの基準をはっきりさせてはどうか」、「『あみまるくん』の一番のメリットは、家の前まで来てくれること。高齢者が循環バスを使わない理由はバス停まで行かないといけなから」、「交通弱者は高齢者だけではなく子どもたちや障害児・障害者もいる」、「障害児の保護者は就労機会も少なく低所得者も多い。美浦特別支援学校までのバスがほしい」、「『あみまるくん』はPR不足ではないか」、「誰にとっても使い勝手のいいタクシー券を配付してほしい」、「コストを阿見町に誘致してほしい」といったご意見があった。



意見交換会の様子（産業建設常任委員会）

第1部はテーマごと、第2部は自由意見で行ったが、第1部のテーマを第2部でも引き続き話し合っていたテーブルもあった。いずれのテーブルでも和気あいあいとした雰囲気活発な意見交換が行われており、「議員は遠い存在ではなく、もっと身近なもの」という冒頭の議長挨拶どおりの様子が見受けられた。

次回の議会報告会は、改選後の議員による企画運営となるが、これまでの議会報告会の様子を踏まえ、より良い議会報告会となるよう取り組んでいきたい。

毎回、参加者へのアンケートを実施し少しずつ運営方法を改善してきたが、今回は議員からもアンケートをとり、「参加者が固定化している」「参加者が少ない」「まだまだ議会が身近ではない」など様々な意見が出た。

参加者、議員からいただいた意見は議員改選後の議会報告会にて活かせるよう、文書にて引き継ぎたい。

議会運営委員会より

今後もより多くの町民の方々にご参加いただけるよう、議会報告会の内容充実を図り、身近で開かれた議会を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

阿見町議会報告会



令和5年11月12日、阿見町役場において「第10回議会報告会」を開催した。

今回の参加者は、議会モニター5名、一般参加者11名、議会・事務局関係者18名の総勢34名だった。

前回と同様に、今回も午後の開催として、議会報告会・意見交換会のいずれについても時間をしっかり確保できるようにした。今回は、議会報告会と報告内容の意見交換をセットにしたものを第1部、意見交換会のみを第2部という2部構成として、第1部で75分、第2部で55分の時間とした。

冒頭の議長挨拶では、「議員は遠い存在ではなく、もっと身近なものです。どうか気楽にして、ざっくばらんに話をしていただければと思います」という一節があり、議会改革を始めてからの議会の在り方を示すものだった。

続いて、議会改革アドバイザーの岩崎弘宜氏からもご挨拶があり、当日の資料として配付した『令和5年議会事業評価に関する提言書』について、「約1,800ある市区町村・都道府県の議会の中で、ここまでやられている議会というのは、手を握る数ほどしかありません。この宝物を、より皆さんの声を聞いてブラッシュアップしていただきたいと思います」と意見交換に期待する旨のお話をいただいた。

議会報告会では、令和5年度に各常任委員会（総務常任委員会、民生教育常任委員会、産業建設常任委員会）で行った活動について報告を行った。報告の中では、今回の第1部における意見交換のテーマについても説明があった。これは、参加者が委員長報告を聴いてから、自身の興味があるテーマについての意見交換ができるようにするためのもので、委員長報告の後には席移動の時間も設けて、参加者に理解と納得をいただいたうえで、しっかりと意見交換をできるような仕組みとした。なお、第1部の意見交換会のテーマは次のとおり。

●総務常任委員会【運転免許返納後の交通手段の確保について】・【空き家問題について】

●民生教育常任委員会【不登校問題について】

●産業建設常任委員会【公共交通の推進について】

第2部では、自由な意見交換として参加者が自分の興味あるテーブルに座ってもらい、途中でも席移動を自由とした。

以前より、参加者からテーマや各常任委員会の所管事項がわからないという意見をいただいていたことから、今回は各テーブル脇に模造紙で大きく貼り出した。スムーズに興味あるテーブルへ移動できたように思う。

町びと インタビュー



中学生傍聴の様子（1組目）



中学生傍聴の様子（2組目）

阿見中学校3年生の一部生徒が、公民の授業（現代の民主政治）における地方自治の学習・主権者教育の一環として議会の傍聴を行いました。傍聴したのは、12月定例会の3日目、栗原宣行議員の一般質問「阿見町のコロナ後の教育は万全か、教育環境は整っているか」が行われている様子です。

人数が多いことから、クラスを2組に分け、おおむね20分ずつの傍聴となりました。

今回は、議会の傍聴のため訪れた阿見中学校の生徒4名に感想をつかいました。

浅野 井蔵（あさの いづむ）

僕は、阿見町議会を初めて見学しました。ここでは、町議会議員の皆さんが1つの話題について熱心に取り組んでいました。写真撮影の際には、温かく僕たちに声を掛けていただきました。ありがとうございました。

岩城 朋佳（いわき ほんか）

初めて議会に行ってみて、私はこんな風に私たちの町のきまりや政治が決められていくのかと関心を持ちました。また、議会はものすごい緊張感があり、そんななか議員のみなさんが堂々と発言していて尊敬しました。

野坂 真優（のさか まゆ）

私は、初めて阿見町議会に行って、いろいろなことを話合っていることが分かりました。そして私たちの町を良くしてくれていることが分かりました。私たちにとって分かりやすい話でよかったです。

湯原 芭奈（ゆはら はな）

私は先日、町議会を見学しました。今回は「教育」という内容で、中学生の私が一番興味をもちやすいものでした。私たちが何気なく使っているものが議会で決められていたことが分かりました。

編集後記

能登半島地震では、心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧とともに、災害関連死を防ぐことが急務です。改めて水と食料はもちろん、携帯トイレ、使い捨てカイロの備蓄が個人においても非常に重要となっております。住民が助け合うコミュニティも大切となっており、普段から備えていくことが必須です。また今回、議会モニター会議のご意見の総括から、議員と気軽に話せる場として「議会カフェ」の素案がまとまりました。町民の皆様に親しまれ、関心を持っていただける議会を目指し積極的な議会改革に取り組んでまいります。

難波千香子

広聴広報 特別委員会

【委員長】

難波 千香子

【副委員長】

栗田 敏 昌

【委員】

紙井 和 美

紙井 秀 慈

樋口 達 哉

高野 好 央

次回定例会

2月21日(水)

本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、全員協議会は傍聴できます。

本会議は役場1階ロビーのテレビでもご覧いただけます。